

令和2年度西成区区政会議 第1回情報発信部会 会議録

1 開催日時 令和2年7月30日（木） 14時から15時30分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-3・4・6会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

上村 良次（委員）、越村 市二（委員）、橋本 敏雄（委員）、
古林 達也（委員）、村井 康夫（委員）

【市会議員】

花岡 美也（議員）

【西成区役所】

横関 稔（区長）、林 浩一（副区長）、
谷口 正和（保健福祉担当部長）、三代 満（総合企画担当課長）、
荻谷 知佐子（市民協働課長）、鈴木 和弘（地域支援担当課長）、
鶴見 真由美（総務課広聴広報担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 議長・副議長の選出について
- (2) 令和元年度西成区運営方針自己評価について
- (3) 今後の取組みの方向性について
- (4) 西成区役所の情報発信について

5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 皆様、こんにちは。定刻でございますので、ただいまから令和2年度西成区区政会議第1回情報発信部会を開催いたします。

本日、区政会議に御出席いただきました皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席賜り誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。どうぞよろしくお

願いたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

皆様、資料をお持ちいただいた分で、1枚目がレジュメとなっております。2枚目、「情報発信部会名簿」。続きまして、「西成区役所職員名簿情報発信部会」。その次に、ホッチキス留めで資料1と書かれました、「令和元年度西成区運営方針自己評価説明用資料」。続きまして、またこちらもホッチキス留めで資料2、「令和2年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けて」。その次に、またホッチキス留めで資料3、「西成区役所の情報発信について」。その次は、横長の1枚物です。資料4、「第1回各部会にかかる確認資料」ということについております。その後ろに、参考資料ということで、またホッチキス留めの資料ですけれども、「令和元年度西成区運営方針自己評価【概要版】」。その後ろに、もう一つホッチキス留めで参考資料と書かれました「令和2年度西成区運営方針【概要版】」。そして最後に、1枚意見票、何か御意見とか、御質問があれば書いていただく意見票をつけております。

あと、当日配付の資料ということで、机の上に置かせていただきました資料です。

まず一番上に、地区防災計画ということで、カラーのものを置かせていただいております。こちらは、それぞれの委員の方におかれましては、それぞれの地域の地区防災計画を置かせていただいております。その下が、これが横長の紙で、「新型コロナ禍で災害が起きたときに備えて…《風水害編》」というものです。その下にもう一枚、折り畳んで使うようになってる字のちっちゃい紙ですけれども、右の下のほうに「わたしの避難カード」と書かれたものがございます。8つに折り畳めるようになっている紙です。その次に、今度は縦長の紙で、令和2年度西成区区政会議会議予定案でございます。

最後に、「にしなり我が町」が一番上に入ってると思うんですけれども、区で出しているいろいろな冊子などをクリアファイルのほうにまとめて入れております。

以上ですが、何か足りないものとか、不備とかございましたら挙手いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思えます。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員の御出席をいただいております、区政会議として開催の要件を満たしていることをここに御報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

本日は、報道機関の取材はございません。

また、会議の様態を動画撮影させていただいております。後日区役所のホームページにて掲載予定でございます。併せて御了承お願いいたします。

また、御発言の際は、なるべくゆっくり、はっきりとマイクを使ってお話しいただきますよう御協力をよろしくお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで横関区長から御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【横関区長】 皆さん、お忙しい中、御出席いただきまして本当にありがとうございます。また、平素より区政の各般にわたりまして、大変お世話になっておりますことを、厚くお礼申し上げます。

通常でしたら、もうちょっと近い距離でのお話になるんですけど、コロナ対策ということで、かなり距離を取りまして、それから換気もということで開けさせていただいておりますので、御容赦いただければと思います。エアコンのほうは、できるだけきつめに入れるようにはしておりますので、もし後で寒くなってきたということがあれば遠慮なくおっしゃっていただきましたら、温度調節はさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

そういったコロナ対策のおかげで、通常でしたら、もう6月ぐらいにはこの部会を開いて、それからフィールドワークをやって、もう一遍部会やってから区政会議全体会に向かうという予定が、昨年まででしたらそうだったんですけども、先ほど、また資料にもありまして、後で説明あるかと思いますが、今年は、先にこの部会をやりましてから、一遍、全体会議をやって、それからまた部会とフィールドワークをやって、それから全体会議ということで、ちょっと昨年度までと順番を変えさせていただこうと思っております。そういう意味では、部会での議論を本会議でも確認して、また部会でもやってという、そういう流れになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いろいろこういう挨拶も本当、久しぶりで長くなったら恐縮なんですけど、今配布資料で、区の防災計画、皆さんのお住まいの地域のものをお配りさせていただいておりますけれど、これが昨年度までの4年間かけまして、西成区16地域全体の、地域別防災計画といたしまして、要は災害時に、どこへ、どう避難するかとか、その地域特有の事情に応じたものを地域ごとに、地域の皆さんにも御参画いただきまして、区役所で一緒になって作ってきたというものでございまして、もともとすぐに全部作れということも言われてたんで

すが、やっぱり区役所だけで勝手に作ったのでは、実効性のあるものにはならないだろうということで、地域の皆様にも一緒に入っていただいて、いろいろ議論をしながら作るという方式を取ったので、年間そんなたくさんできませんので、4年かかりましたけれど、一応全地域の防災計画が出来上がったと考えております。

これからは、これに基づいて、ちょっとコロナのことがある中で、どうできるかというのは、それもまた考えないといけないんですけれども、地域ごとの防災訓練、こういったものもやりながら、より中身を充実していければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それと、先ほど村井区商連会長には、そこでちょっと立ち話してたんですけど、西成区では今月から毎月21日を中心に、8月はちょっと何日間か続くんですね。金土日と。今月は21日火曜日だったんで1日だけだったんですが、毎月毎月、動物園前一番街等を中心に、新今宮フェスティバルという、去年は、秋に1回イベントでやっただけなんですけど、これを毎月、それをやろうと思っておりまして、そういった行事もまた御案内をさせていただきたいと考えております。

その日は火曜日だったんですが、実は私、前市民協働課長で、今は再任用で課長代理になっております柿原課長代理と2人で、一応ちゃんと有給休暇を取らせていただきまして、ちょっとお金も落とさないといけないなということで、急遽回らせていただきましたけれども、もともとは外国人旅行者、インバウンド、それから地域型、とにかくいろんな人にたくさん参加してもらって西成区のイメージアップにもつなげようと、そういう目的だったんですが、残念ながらもうインバウンドは今ゼロですし、なかなか遠くから来る人もまだまだ少ないという状況ではあるんですけれども、できるだけこういったことも取り組みながら西成区のまさに情報発信、イメージアップ、こういったものにもつなげてまいりたいと考えておりますので、もし予定が合いましたら、一遍のぞいていただければありがたいと思ってる次第でございます。

今後とも、こういった皆様のほうからいただきました御意見、また御参画をいただきながら西成区の本当にいいところをどんどん情報発信をして、いいところだ、住みやすいところだということを、全国に訴えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

長くなりましたけれども、本当にどうもありがとうございます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

では、続きまして委員の方々の御紹介をさせていただきます。委員名簿も配付しておりますので、御参照ください。

では、名簿の順で御紹介させていただきます。

上村委員でございます。

【上村委員】 上村でございます。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 越村委員でございます。

【越村委員】 越村です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 橋本委員でございます。

【橋本委員】 よろしく申し上げます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 古林委員でございます。

【古林委員】 古林です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 村井委員でございます。

【村井委員】 村井でございます。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 本日、河寫委員と中井委員におかれましては、所用のため御欠席ということでございます。

では続きまして、市会議員の方々はオブザーバーといたしまして参加の御案内をしております。本日、御出席をいただいております市会議員の方を御紹介させていただきます。

花岡議員でございます。

【花岡議員】 花岡です。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、次に区役所側の職員を紹介させていただきます。名簿もつけておりますので、そちらも御覧ください。

横関区長でございます。

【横関区長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 林副区長でございます。

【林副区長】 お世話になります。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 谷口保健福祉担当部長でございます。

【谷口保健福祉担当部長】 谷口です。大変お世話になっております。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 三代総合企画担当課長でございます。

【三代総合企画担当課長】 三代でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 荻谷市民協働課長でございます。

【荻谷市民協働課長】 荻谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 鈴木地域支援担当課長でございます。

【鈴木地域支援担当課長】 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見総務課広聴広報担当課長代理】 そして私、総務課の鶴見でございます。よろしく
お願いいたします。

それでは早速ですが、議題の1に入らせていただきます。

令和元年10月より、新しい委員の任期が変わってから最初の部会になりますので、議
長及び副議長を選出いただきますようお願いいたします。

議長及び副議長は、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項により、
委員による互選となっております。

なお、議長及び副議長の任期は委員の任期によりますので、令和3年9月30日までと
なります。

議長及び副議長につきまして、御意見はございますでしょうか。

【越村委員】 議長を選出したらいいんですね。議長やったら、今商店街とかいろんな、
21日言うてましたけど、村井会長がやったらいいんちゃうかなと思ってるんですけど、
どうですかね。もう何でもよう知ってはるからね。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

【越村委員】 ありがとね。よろしくお願いいたします。

【村井委員】 ありがとうございます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 続きまして副議長につきましては、ございますでしょ
うか。

【越村委員】 副議長、今日は欠席なんですけど、交通安全協会の河嶌さんはどうかなと思
うんですけど。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【越村委員】 お願いします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 では、西成区区政会議情報発信部会議長は村井委員、副
議長は河嶌委員にお願いしたいと思います。

河鴫委員におかれましては、本日御欠席でございますが、事務局よりお伝えをさせていただきます。

それでは村井委員は、議長席へ移動をお願いします。

それでは早速でございますが、議長に一言就任の御挨拶をいただき、その後の議事進行につきましては議長にお任せしたいと思います。

村井議長、よろしく願いいたします。

【村井議長】 村井でございます。ただいま御推薦、御承認をいただき、誠にありがとうございました。力不足ではございますが、精いっぱい努力をさせていただきたいと思しますので、よろしく運営に御協力をいただきたいと思いますと存じ上げます。

一言だけ。今、普段以上にこのコロナ禍の中で市民の皆さんが、うちの商店街で特に感じるんですけども、この4月のときに、実はうちの商店街と鶴見橋の商店街、ちょっと見せていただいたんですね。住環境が違うのかもしれませんが、鶴見橋なんかは、やっぱり比較的周辺の方、商店街に出ていただいていたんですね。確かに最盛期の頃のような通行量はないんですけども、一応はやっぱり皆さん方、住民の方々、商店街へ物を買に行かれるという状況があったんです。

ただ、うちの商店街に関して言いますと、4月中、ほとんど人の歩くのも見ませんでした。これは大変な見事の状況で、このことが、明らかに言われますようにうちら辺、周辺が、やっぱりここ数年間、外国人並びに国内の観光旅行者ということが中心になってる商店街であると、地域であるということが明らかになったという感じがします。

ただ、少し時間をいただきますけど、もう少し申し訳ありません。実はあの周辺は、住民の方6,000人ぐらいおいでになるんですよね。2,000世帯ぐらいですか。その方々が実は歩いていても不思議じゃないのに、ほとんど出てこられなかった。それぐらいに、すなわち高齢者が多い。その方々、高齢者の方々はやっぱり怖くて外に出れない。このことに対して、やっぱりちゃんと情報発信をしていって、出てくださいと。賑わいをつくるというよりも、コミュニケーションをちゃんと取りましょうよという情報発信ということを、やっぱりやっていかんなあかんという実感を私はしております。

ここ情報発信部会でございますので、ぜひ、いろんな情報発信の方法というものを御提案いただければありがたいと思いますので、よろしく願いをいたしまして、就任の御挨拶にさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

(拍手)

それでは、早速に議事のほうを進めさせていただきたいと思います。

お手元の次第に沿って進めてまいりたいと存じます。

では、議題の2、「令和元年度西成区運営方針自己評価」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 議長、どうもありがとうございます。

改めまして、総合企画担当課長の三代でございます。いつもお世話になっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

私のほうから、「令和元年度西成区運営方針自己評価について」御説明をさせていただきます。座らせていただきます。

それではまず初めに、ちょっと順番を狂わせて申し訳ないんですけど、後ろについてます参考資料の「令和元年度西成区運営方針（自己評価）【概要版】」を御覧いただけますでしょうか。

そちらを1枚めくっていただきまして、その1枚めくった裏面の、上下に分かれてると思いますけど、右下に数字が入っております。ページ数3を御覧いただけますでしょうか。

こちらは、令和元年度西成区運営方針全体の「経営課題」、「めざすべき成果及び戦略」、そして「具体的取組」の一覧となっております。

また、一番右側には、区政会議の各部会で御議論いただく具体的取組が分かるように明記をさせていただいております。

情報発信部会の対象となります具体的取組は、上から7項目目の「西成区魅力発信事業」からその下3つの「緑化推進事業」までの3項目と、そこから下へ4項目目の「人権尊重のまちづくり」から「空家対策推進事業」までの6項目の合計9項目、これがこちらの情報発信部会での御議論をいただく対象の具体的取組となっております。ちょっとこれを確認させていただきました。

それでは、申し訳ございません。もう一度元に返っていただいて資料1を御覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは資料1の「令和元年度西成区運営方針自己評価説明用資料」に基づきまして、御説明をさせていただきます。

まず、1枚目の下段、ページ数でいいますと2にございますように、先ほど申し上げました9項目の具体的取組につきまして、次、裏面のページ数3以降で、それぞれ「目標」、「目標値」、「結果」、「取組実績」を掲載させていただいております。また、目標が達

成できなかった具体的取組につきましては、「課題と改善策」を入れさせていただいております。

また、ページ数7では、経営課題2におきます「にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり」の、そしてページ数14及び15では、経営課題3「防災・防犯・安全対策」の、それぞれ経営課題ごとの自己評価のまとめを入れさせていただいております。

時間の関係もございますので、主だったものをピックアップさせていただいて御説明をさせていただきます。

ばらばらと見ていただきますと分かりますように、具体的取組9項目のうち、8項目につきましては区民の皆様の御理解、御協力の下、目標を達成することができました。

1項目、目標が達成できなかった具体的取組でございますけれども、右下のページ数11を御覧いただけますでしょうか。

ページ数11の「自転車等安全利用啓発事業」でございます。

これにつきましては、そこにもございますように、「交通ルールやマナーの意識が高まったと回答した区民の割合」が、目標が70%以上に対しまして、結果といたしまして62.6%ということで未達成ということになっているところでございます。

これにつきましては、区民モニターアンケートと区民まつり等のイベントにおけるアンケートにおいて、交通ルールやマナーの意識が高まったというところで、当初予定しておりました、その取組実績にございますように、取組について、そこにもございますような項目を予定どおり実施をすることができましたが、目標を達成することができませんでした。これにつきましては、その下のページ数12の課題と改善策にございますように、区民まつり等のイベントにおいては、多くの方から交通ルール・マナーに関する意識が高まったとの声を頂いておりますが、区民モニターアンケートでは、区民の意識が向上したと思っている方の割合が低いために、このような結果に至ったと分析しております。

今後、区全体での意識向上の底上げが必要であり、より区民に見える形で啓発活動を継続して実施してまいりたいと考えております。

また一方、目標を達成できた具体的取組8項目の中でも、次のページ数13を見ていただけますでしょうか。

「空家等対策推進事業」でございます。この事業につきましては、特定空家等の解体や補修等による是正件数10件以上という目標に対しまして、34件という実績となっているものでございます。

実はこの事業、昨年度も目標が5件以上であったんですけれども、それに対しまして、実績といたしまして16件ということで、2年連続で目標の2倍以上の実績を残しているものでございます。

これにつきましては、取組実績にございますように、特定空家等の所有者調査を行い、是正に向けた助言指導を行うなど、実際に足を運び、所有者はもちろん周辺住民等とも積極的に対話を行った結果と考えております。

また併せて、広報紙への掲載やセミナー等の開催による効果的な広報・啓発が実を結んだものと考えております。

ページ数15、1枚めくっていただいて一番最後でございますけれども、「自己評価のまとめ」にもございますように、周辺の特定空家等に不安を感じている市民の割合も併せて減少しており、引き続き、着実な取組の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではございますが、資料1に基づき「令和元年度西成区運営方針自己評価」について、御説明させていただきました。

どうもありがとうございました。

【村井議長】 ありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました。これに関しまして、何か御質問、御意見等ございましたら、御発言をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。特に達成ができなかったという自転車安全利用啓発事業、それから特に御説明がありました、13ページの空家等対策推進事業等に関しては、説明がございましたので、何か御意見等もございましたら。

【上村委員】 上村でございます。お世話になっております。

【村井議長】 どうぞお願いいたします。

【上村委員】 今、議長のほうからお話しありました自転車等の安全利用啓発事業に関してですが、その前にこの資料随分とまた工夫していただいて、非常に分かりやすい資料になって、もう大変事務局の方、御苦労されたかと思っております。

それで、この安全利用啓発事業なんですけれども、この結果が、達成されてないということなんです、その前に62.6%ですね。区民モニターアンケートを見ますと、「思う」とか、「どちらかというと思う」という回答が49.6%であったかと思うんですね。一方、区民まつりでのアンケートは、非常によかったということなんです。これは2つのアンケートを合計して2で割られた数字になるんでしょうか。

【鈴木地域支援担当課長】 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この分が、同じ重みで足してたというふうなたしか聞いてたと思ひまして、場所場所では異なっているんですけども、やはりモニターの方のほうが、私がちょっと聞いてますのは、厳しい御意見の方が多いというふうなことをちょっと聞いております。

【三代総合企画担当課長】 すみません、集計のほうは、私ども総合企画のほうでさせていただいてまして、上村委員がおっしゃるように区民モニターアンケートと、あと区民まつりとか、それ以外のアンケートの平均を、要は足して2で割っているというところです。

【上村委員】 それでいきますと、区民モニターアンケートの話がちょっと飛ぶんですけども、人口の構成、回答の方の構成を見ますと、30代の方が少なく、高齢の方が多いですね。だからどうでしょうか、ほかのところもそうなんですけど、必ずしも区民全体の意見になってるのかなというのが1つあるんですね。特に部会は違うんですけども、子どもさんの関係なんかですと、結構いい数字になってても、それが高齢の方なんか結構いい回答をされてるような感じがあって、実際の30代の方なんかちょっと厳しいような意見なんかあったりして。なかなかアンケートの回収というのは難しいと思うんですけども、ちょっと話がそれましたけども、今後何か工夫していただいてもいいのかなという感じはしました。

【三代総合企画担当課長】 どうもありがとうございます。

おっしゃるように、この昨年度、元年度の区民モニターアンケートは、60歳以上の方が、大体回答していただいた方の6割を占めておるというところもございまして、今、上村委員がおっしゃっていただいたように、ちょっと言い方悪いんですが、確かに偏った結果が出てしまっているものもあるのかなというふうに我々も思っておるんですけども。ただ、ちょっと広く言えば、やはり区民の意見というところでは、そういった御高齢の方も、また若い方についても、やっぱりそう思われてるという事実は事実ということもあろうかと思ひます。

【横関区長】 人口構成に応じて、抽出していると。

【三代総合企画担当課長】 一応出してはおるんですけど、返ってきたアンケートが、結局そうなっている、回答があったものが。

【横関区長】 じゃなくて、回収率はどれぐらいですか。

【三代総合企画担当課長】 回収率は50%ぐらいでしたかね。

【横関区長】 50%ないでしょう。

【三代総合企画担当課長】 なかったかな、ちょっとお待ちください。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 回収率、31.4%。

【三代総合企画担当課長】 31.4%。

【横関区長】 大体人口構成に応じて対象者を拾い出して、無作為抽出で送るんですけども、今、説明あったように返事返してくださる方は、やっぱり高齢者が多くて若い方が少ないという、そういうことですね。

【上村委員】 はい。

【三代総合企画担当課長】 すみません、ちょっと言葉足らずで。

出してるのは、満遍なく出してはいるんですけども、やっぱり御回答いただくのは御高齢の方が多くて、結果的には、これ去年の区民モニターアンケートは、最終、471という有効回答が上がってきたんですけども、そのうちの6割が60歳以上の方の回答になっているという現状でございます。

ちょっと先ほども申し上げましたけども、ただ、それでもやはり広く区民の方が、こういうふうに使われているというのは我々真摯に受け止めながら、やっぱりこの数字も上がっていくことで広く区民に、我々の事業、施策が御理解いただいているものかなというふうにも受け止めながら、また一方で、ちょっと実際と聞いている話と違うななんてことも思いながら。ただやっぱり、この数字も上がっていくようにしていかなければならないのかなというふうには思っております。ありがとうございます。

【村井議長】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

どうぞ。

【橋本委員】 橋本です。

いろんなアンケート等の集計もさることながら、私たち障がい者であって、車椅子で日常生活してる者に対し、商店街なんかで自転車は皆さん乗って移動されるんです。それは、少ないときはそれでもいいんですけど、やっぱり一方通行の交差点とか、そういったところで自転車がノーブレーキで出てくるのがもうしょっちゅうなんです。私だけじゃなしに、今もう商店街、私、鶴見橋ですけど、端から端まで車椅子で歩くと、10台、20台を、本当擦れ違うんです。

だからそういったところの皆さん、自転車乗ってる人は、ブレーキかけて立てると思っ
てはるんやけど、相手は止まれてもこっちは止まれへん場合もあるし、こっちが止まっても相手が突っ込んでくる場合もあるし。幸いまだ、私、車椅子に乗って8年になります

けど、そういった接触の事故はないですけど、危ない目には何回か遭ってます。

これはお互い損な状況なんで、やっぱり商店街なんかですと、そういう通行規制みたいなこともあってもいいかなと思ったり。特にスーパーの前は、立ち止まって見る人がいる、私らが通ろうとする、そうしたら自転車が来る。なら、自転車は、その狭い間を抜けて通ろうとされるんです。絶対、足を片方ついて止まるということがないんです。用事があれば止まりますけど、なかったら、その狭いところを抜けて通ろうという人がほとんどなんです。

だから、そういったところを、もう少しアピールできるようなことがあれば、私らも安心して通れるんじゃないかなと思ったりします。

以上です

【村井議長】 ありがとうございます。貴重な御意見でございました。

区商連の会長といたしましては、真摯に対応させていただきたいと思っております。例えば天神橋なんかは、商店街の中を自転車通行を禁止とするというふうな方向を明確に決めておられるところもあります。ただ、西成区内の場合は、まだちょっと、そういう状況には至っておりませんので。でもほかの商店街、禁止にしてないところなんかでも、放送なんかで、自転車を降りて押して御通行くださいというふうな放送をかけておられるところもありますので、そういうふうな方法も1つとして、区商連の会合等で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【横関区長】 今のお話で、私も歩いてますけど、それでも商店街歩いたら、後ろからチンチンと鳴らされたりとか、いろいろあって怖い思いをすることはやっぱりありました。実は、私、自転車で最近出たときも、例えば副区長とか、課長とかと一緒にいるときも、商店街を抜けるときはいいけど、商店街の中を通るときはもう降りて押して歩かなあかんでということで、いつもそうしてるんですけど、ある意味で、職員に対してもその辺りをやっぱり徹底しないといけないなど、今の御意見もお伺いして思いました。職員も徹底した上で、やっぱり区民の皆さんにも、本当にそれは、そうしていただけるようお願いしていく必要があると、今お話を伺って改めて感じた次第でございます。

よろしく願いいたします。

【村井議長】 ありがとうございます。

もう少し何か御意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

【古林委員】 古林です。空家対策の推進事業なんですけども、これ前年度は目標10件で、前の年度も目標に対して倍以上の達成されたというところなんですけど、この空き家の全体の件数ですよ、それは大体どれぐらいというふうに認識されているのでしょうか。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。

空き家に関しまして、きちんと管理されてる空き家等も含めますとかなりの数があるんですが、通報があって対策をしていかなければならないというような空き家に関しましては、3月末時点で91件、それからまた今の時点で5件ほど減って86件、現時点で86件ほどございます。

これまでも取組のほうは、職員が力入れてやってきたんですけども、昨年度は30件ということで、かなり取組が進められるようになってきたんですが、引き続き所有者さんとお話しながら、いろんな活用、助成制度があるところとかもあったりもしますので、そういったところを活用しながら、相談しながら、取組のほうを進めていきたいというふうに考えております。

今年度も同じように、昨年と同じぐらいの実績が上がるかどうかは、まだちょっと分からないですけども、できる限り力入れてやっていきたいというふうに考えております。

【古林委員】 以前、ニュースか何かで、西成に限ったことじゃないんですけども、空家でも所有者が分からないとか、それとか所有者が分かっているけども、その所在が分からないとか、次、権利関係が複雑になって、その辺が、対策が取れないとか、そういうケースもあると思うんですが、そういう今まだ残っている件数の中で、そういう例はございますでしょうか。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。

お話のとおり、やっぱり空き家になって残っているということは、そういう何かあって残っているということですので、たくさんあります。何件とはちょっと今、用意できてないんですけども、所有者が分からないものとか、権利が分からないものとか、あと土地と建物と所有者が違うとか、やっぱり難しい物件が多数ございます。その中、話合いをしながら何とか糸口をつかんでいこうというふうなことをしているところで、新しい取組等も弁護士さんに相談したり、裁判所に相談したりというようなこともございますので、今後ちょっとそういったところも、オール大阪で相談しながら対応していきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

【村井議長】 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

空き家の問題、いろいろ難しい問題がついて回る。それなんで余計に、こうやって行政が少し時間をかけてでも、解決をしていっていただくということの必要性があると思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、この議案に関しましては御了承よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

では、次の議題のほうに移させていただきます。

議題3、「今後の取組みの方向性について」につきまして、同じく事務局より御説明をお願い申し上げます。

【三代総合企画担当課長】 議長、ありがとうございます。

それでは、「今後の取組みの方向性について」、引き続き私、三代のほうから御説明させていただきます。座らせていただきます。

それでは資料2、「令和2年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けて」を御覧いただけますでしょうか。

まず、1枚目の下段のページ数2にございますように、令和2年度西成区運営方針における「西成区の目標」、「西成区の使命」、「令和2年度 西成区運営の基本的な考え方」を掲載させていただいております。

今年度の西成区の目標は、昨年度に引き続き「未来を担う子どもたちが健やかに育ち、だれもが笑顔にあふれ、安心安全に暮らすことができるまちの実現を目指す。」とさせていただき、区民の皆様と一緒に、様々な取組を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようどうぞよろしくお願いいいたします。

続きまして1枚めくっていただきまして、ページ数3でございます。

重点的に取り組む主な経営課題でございますが、こちらは全体が掲載されておりますけれども、全体といたしましては、4つの経営課題、そして11の戦略、これにつきましては昨年度と変わりございませんが、具体的取組につきましては、昨年度から3項目増えまして25項目となっております。

今年度から増えました3項目でございますけれども、戦略「子どもの「育ち」を支援」の3つ目の具体的取組であります「障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業」と、戦略「地域資源を活かした新たなにぎわいづくりと活性化」の2つ目の具体的取組であります「新今宮エリアブランド向上事業」、そして戦略「地域でのつながりづくり・福祉による

まちづくり」の2つ目の具体的取組であります「西成区地域福祉計画推進事業」、この3つの具体的取組が新たな取組となっております。

こちらの情報発信部会に関連いたします具体的取組につきましては変更なく、網掛けをさせていただいておりますけれども、先ほど御説明させていただいた昨年度と同様の9項目の具体的取組とさせていただいております。

その中で、ページ数8を御覧いただきますでしょうか。

このページ数8、「地域防災活動事業－地区防災計画を活用した地域防災力の向上－」及びその下でございますが、「地域防災活動事業－地域防災の担い手の発掘・育成－」につきましては、実は目標値を「地区防災計画を活用した地域防災力の向上」のほうでは、昨年度の50%から、そこにもございますように90%に、「地域防災の担い手の発掘・育成」のほうでは、昨年度の70%から90%へと大きく目標値を引き上げたところでございます。

これは、近年の災害状況等に鑑み、区民の皆様が熱心に取り組んでいただいた結果により、昨年度、一昨年度と、90%を超え100%に近いアンケート結果の実績を残すことができましたことによりまして、今年度、目標値を両項目とも90%以上にさせていただいたところでございます。

なお、目標達成に向け、今年度は地域防災計画に基づき地域ごとに防災訓練を実施していただき、より一層防災への理解を深めていただければと考えているところでございます。

その他の8項目につきましても、これまでの取組を着実に推し進めていくことで、「にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり」、そして「防災・防犯・安全対策の充実したまちづくり」を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、資料2に基づき「令和2年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けて」について、御説明させていただきました。

ありがとうございました。

【村井議長】 ありがとうございました。

ただいま西成区の運営方針の取組、今後に向けてということで、御説明をいただきました。

この内容に関しまして何か御質問、御意見等ございましたら、御発言をいただきたいと思っております。

先にちょっと言っちゃって申し訳ないんですけど、この間、うちの組合員の方が来られてまして、山王のほうの活動で、これですね、萩之茶屋地域の防災マップを配っていただいたんです。非常に喜んでいただいていたんですけども。これ、山王のほうなんで、うちの商店街は半分は山王で、半分は萩之茶屋ですので、萩之茶屋でもやっぱり配ってほしいなという話が出て、これは言えば町会のほうからはもらえるわけですか。

【鈴木地域支援担当課長】 鈴木でございます。もし御要望でございましたら、一度ちょっと相談、連絡させてもらいますので、お知らせさせていただきます。

【村井議長】 はい、分かりました。

【鈴木地域支援担当課長】 はい、ちょっと確認をしまして、会長宛て御連絡してよろしいでしょうか。

【村井議長】 僕のほうでも、もしそれやったら商店街に例えばいただければ。実はね、そうやって山王のほうで、そういう活動をしていただくんですけども、やっぱり御案内が行くのは、ある程度の町会の方しか回らないんですね。商店街の場合は、御存じのように、町会に属しておられる方と属しておられない方がおられるものですから、その意味でいうと商店街としては商店街として、こういう情報は頂きたいというのが実感であります。

細かいことなんですけど、もう一つ言うと、そのときに、この話を来られたとき、その方は、もう既に80近い御高齢の女性なんです。お店もやっておられたりしてて、そのときおっしゃったのが、この防災の話聞きに行った。そのときに防災の対応ということで、災害が起こったときに、数日間程度自分の命を維持する方法を準備してくださいと。そのことは、例えば3日分のお水と3日分の食料というか、というものを御準備くださいということをお願いしたわけですね。ここは細かいとこで申し訳ないんですけど、それを災害が起こったときに、持って出なあかんのちゃうかと理解をしはったわけですね。持って出るのも1つの方法だと思いますけれども、3日分の水と食料を持って出るというのはちょっと難しい話、でもやっぱりある種そうやって、ちょっと曲解をされるというか、どういふふうな方法論のところの部分もやっぱりお伝えをしないと、違った、間違ってるとは言わないんですけども、ちょっと曲解をしてしまうということがあったんで、そういうことを説明いただくときに準備をなさいよということの、もう少しの具体的な説明というのをしていただければありがたいなという実感をいたしました。

そんなことでございます。

何か、御質問いただければ。越村さん、どうですか。

【橋本委員】 何度も申し訳ないんですけど、私自身が要援護者の登録をしております。もう登録して四、五年になるんじゃないかなと思うんですけど、登録して以来、いろんな災害、雨の災害とか地震とか何かにつけてあったんですけど、近所からも役所からも元気ですかというようなことを聞かれたことないんで。私らは登録したのに、どこに問い合わせたらいいのか。まず、私らも一応自助というか、自分で今言われた3日分の食料や飲物というのは確保しておっても、もう3日たったら、せめて誰かが声かけてくれるん違うかなと思ってんですけど。じゃ、そういったところの具体的な、そういう呼びかけも何もなし。

実際、地震起こったときに、ガスの表のメーターが遮断しましたよね。なら私ら車椅子乗ってる者、ガスメーターは上なんです。解除ができないんですよ。たまたま近所に親しい者がいますから開けてはもらえたんですけど、やっぱり一人世帯で老人高齢者の人が、ひとさらそういうときに誰に助けてもらうんやというようなこと、それかルールづくりとかね。困ったときは誰に、役所に言わへんでも町会の誰かに言ったら、そういう身の回りのこと、ちょっとくらいはしてもらえるのかというようなところの連絡の取り方というか、そういうことの指針というか。

やっぱり私ら、私はたまたままだ配偶者がいますから、話し相手になったりとか、ああしたらええ、こうしたらええみたいなことは言えますけど、独身者の人はそうも言えないし。まして家が水につかったとか、何とかなるとどうしても言っていくところがなかったら困るんで。逃げるにしても、なかなか逃げられへんからね。

だから、そういうところの連絡のネットワークというか、それこそ地域を含めてのちゃんとした連絡先を聞いて、それだけでも本人は安心すると思うんです。

といったところを、ちょっと考えてもらえたらなと思いますけど。

【村井議長】 ありがとうございます。何か、その辺は行政としての発言は。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。

お話のとおり、ネットワークというのが非常に大切になるのかなと思います。行政との連絡もそうですし、地域内での連絡もそうだと思います。避難等に関しましては、いろんな担当といたしますか、地域にも役職の方等をお願いしていったりするところで、要援護者の方に関しましては、見守り相談室というのがございまして、そういったところをちょっと活用しながらということなんですけれども。

ただ、そういった周知とか、そういう、こういうネットワークですよとかというのが、

まだ強く周知できてないようなところ等もあるかなと思いますので、ちょっと今後、そういったところは考えていきたいと思いますし、また地域の防災リーダーさん等とも、これから協議していく機会がございますので、そういった中でも、また課題等を検討していきたいと思います。

それと、やはり私どもの取組もですし、地域で取り組んでいただくところ、両方で、もちろん先ほど公助と自助、両方とも大事ともおっしゃっていただいたところもございますので、皆さんで力を合わせてやっていきたいと思います。

取組は強めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

【橋本委員】 せっかく登録したんで、登録した方はオープンにしていますよね、自分の立場というか。それを実際、それを活用してもらえへんかったら、何のための登録なんですかということなんですよ。だから私とこは、たまたま近所の仲よくさせてもうてる人がいるから、メーター開放してあげるみたいなことで助けてもらったですけど、連絡したときも来おへんところ何ぼでもあるんですよ。

僕、西成区役所は別にしても、社会福祉協議会の人にも聞いたんです。登録してるのに、そういった案内一つ何もないんですけどどうですかって言って。いや、登録は受け付けてるんですけど、まだうまく整備されてないみたいな言い方をされて。登録した人は、どうなるんですかみたいなことを言っても、ちゃんとした返事がないです。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。

分かりました。ちょっとそちらの面からも確認をしまして、取組を強化できるようにしていきたいと思ひます。登録されている方が、どんなふうになつてるのか、どうこれから、じゃ連絡体制を、整備されているのかどうかということも含めて、ちょっと確認して災害時に機能できるようにしていくように進めていきたいと思ひます。

【村井議長】 ありがとうございます。

この災害のときの状況をどう好転させていくか、もしくは対応するかというのは、非常に大きな問題、重要な問題でございます。ただし、これは言うたら、やっぱりマンパワーみたいなものが非常に重要だと思っております。これを機動させるために、枠としては、システムの構築というのは大切なんですけど、プラスいつもそういうふうな啓発、啓蒙していくと、皆さんが意識をしていただくということの繰り返しの中で、そういった緊急事態が起こったときに、各々が体を動かしていただけるという素質といいますか、ふだんの意識というものを高めていっていただくということをやっていただければ、ありがたいかな

と思っておりますので。

その辺の講義関係は行政のほうで一生懸命やっていたら、非常にありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

この項目に関しまして、ほかに何か御意見等はございませんでしょうか。

では、これはよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは続きまして、議題4、「西成区役所の情報発信」につきましての内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 議長、どうもありがとうございます。

それでは議題4、西成区の情報発信につきまして、私、また三代のほうから御説明をさせていただきます。座らせていただきます。

それでは、資料3、「西成区役所の情報発信について」を御覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

まず、その一番下にページ数がございますけれども、1ページ目、「1 西成区広報紙「にしなり我が町」」についてでございますけれども、そちらにもございますように、発行部数は毎月3万2,000部でございます。毎月1日に発行しております。新聞の折り込みによりお届けをしているほか、新聞未購読の方にはポスティングによりお届けしております。

また、その下には「広報紙の主な配架場所」がございますように、こういったところに「にしなり我が町」を置かせていただき、1人でも多くの方に手に取って見ていただけるように努めているところでございます。

続きまして1枚めくっていただいて、2ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらは、西成区のホームページ・SNS（フェイスブック・ツイッター）の状況でございます。

ホームページは、情報を迅速に発信することができ、近年では広報紙とともに、情報発信の主要な手段となっております。

トップページのアクセス数は、昨年度、一月で約6,600件となっており、一昨年度、30年度の約6,030件から約10%増加をしておるという状況でございます。

また、SNS（フェイスブック・ツイッター）につきましても、昨年度、フェイスブッ

ク、ツイッターを見たという回数は、それぞれそちらにございますように、フェイスブックでは15万8,518件、ツイッターでは40万3,093件となっております、これも一昨年度、30年度では、フェイスブックは3万8,742件、またツイッターは23万394件と、両方とも大きく増加をしております。特にフェイスブックの増加につきましては、約4倍となっております、目をみはるものとなっておりますという状況でございます。

続きまして3ページを御覧いただけますでしょうか。

上段は、ちょっと先ほど話題にも出てました、西成区が実施いたしました区民モニターアンケートにおけます、「普段、区役所からの情報をどこから入手しますか？」との質問の回答でございます。

これを見ますと、広報紙が36.5%、町会の回覧が31.2%、チラシ・ポスターが20.2%、この3つが上位を占めており、ホームページは13.4%で4番目となっております、先ほど大きく伸びておりますと御報告させていただきましたSNSに関しましては1.1%で、この項目の中では最下位、10番目という結果でございました。

これは、先ほど御説明もさせていただきましたが、この区民モニターアンケートを回答していただいた方の年齢構成が、60歳以上の方々が61.5%を占めているというところが大きな要因になっているのかなというふうに考えてございます。

また下段につきましては、今度、市民局のほうを実施をいたしましたアンケートにおいて、「区役所から必要な情報が届いていると思いますか？」との質問に対して、届いていると感じる区民の割合が、西成区では37.4%、大阪市平均は43.7%で、昨年度、同じ質問で、西成区は36.7%でございましたので、若干のちょっと伸びておると。大阪市平均は約44%という数字しかございませんでしたので、これにつきましては約、横ばいかなというところでございます。

このようなアンケート等の結果も踏まえながら、今後さらに効果的な情報発信に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

4ページ以降につきましては、昨年度発行いたしました西成区の観光マップですね。

4ページにはその観光マップ、一番下のところには、英語版と中国語版というのを初めて作らせていただきまして、それにつきましても掲載をさせていただいてございます。

また、5ページは情報紙です。

今日、参考でクリアファイルの中にも入れさせていただいてますけども、西成タウン誌「人情マガジンにしなり」でありますとか、「にしなり子育て情報誌 ハギッズ」、また

西成区の生涯学習情報誌「まなびや」等の御紹介をさせていただいております。

次の6ページにつきましては、西成区の観光大使であります六代目桂文枝の御紹介、また最後には、西成区の住みます芸人「ガオ〜ちゃん」のほうも、早くミルクボーイみたいになれるようにということで、また、皆さん、応援をしていただけたらなというふうに思っております。

最後に1枚、裏表で入れさせていただきましたが、そのこの標題でございます平成31年度（令和元年度）のメディアの、「西成区」というようなキーワードでメディアに掲載された一覧の掲載をさせていただきました。同じ形で昨年度検索させていただいていますと、昨年度は51件ございましたので、今年は69件ということで、多く取り上げていただいているのかなとは思っています。ちょっと内容については、よくよく見ていかないといけないのかなとは思っておりますけれども、そういう状況でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、「西成区役所の情報発信について」御説明させていただきました。

ありがとうございました。

【村井議長】 ありがとうございました。

ただいま、西成区の情報発信につきましての御説明をいただきました。

何かこの内容につきまして、御意見、御発言等ございましたら、どうぞお願いをいたします。

【上村委員】 意見というものでもないんですけども、この西成区の「にしなり我が町」なんか、だんだん分かりやすくなってくるというか、情報発信をうまくされてるなという感じが個人的にはしております。

先ほどの魅力発信事業でもないんですけども、私が参加したツアーではないんですけども、ある方が参加されたお話の中で、大正区と西成区、両方回られたツアーなんかありまして、大正区のは工場とか、いろいろ回って、渡し船に乗って、それで西成区に入っただけだと。そうすると、渡し船から見た西成区の工場の景観というのが大変よかったというお話がありまして、これも観光資源になるのかなという感じがしました。

あと、それからこの「人情マガジンにしなり」ですね、最後に、よろしい茸工房に見学に行かれてなんですけど、やはりここも感心されてましてね。ああ、町の中でこういうのできるのかというような。

だから、よく神社仏閣的なのが観光資源というように思うケースもあるんですけども、

そういった形で西成区の情報発信ができるのかなという感じがしましてですね。

あと、これは個人で思うことなんですけれども、西成区の場合は、天満宮というのがあるって、菅原道真が通りましたという。昔は、太閤さんが行って淀君の安産祈願した石があるとか、そういう当時の古い話から、明治天皇が通ったという石碑ですかね、ああいうのがあります。最近ですと、工場なんか、日本のというか、大阪の経済を盛り上げたといいますが、そういうのがあると。歴史的に見て面白いなという感じがあります。

そういうストーリーというの、観光資源といいますか、なるのかなという感じがしましたね。特に意見でもないんですけど感想です。

【村井議長】 ありがとうございます。

【三代総合企画担当課長】 議長、よろしいですか、今の上村委員に。本当にありがとうございます。

やはり上村委員が今おっしゃっていただきましたように、西成区にはまだまだ隠れた本当にいいところというか、これは我々の責任かもしれませんが、そういったところをうまくこう発信していくというのが、我々の仕事かなというふうにも思っておりますので、そのためには我々自身が、もっともっと西成のことをよく知らなあかなというのを、今思っているところでございますけれども。

本当にまた効果的といいますか、そういった隠れたところもこう発信、うまくできるように努めてまいりたいなというふうに思っておりますので、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【村井議長】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

今、はやりのそういう、いわゆるマイクロツーリズムという考え方が出てきました。近場の観光地を再発見していく、もしくはそこへみんなが行って楽しむ、地域の中で楽しむと。でも、そのことが、ほんまはそこで発見された観光地や楽しみというのを、この先、全国もしくは全世界に情報発信していくという段取りだと思っておりますので、ぜひもう一度遠いところの話やのうて、近場のことをやっぱりしっかりと見つめて、観光開発していきたいと思っております。よろしくお願いたしたいと思っております。

ほかに御意見、どうぞ。

【古林委員】 古林です。情報発信、SNSが、今非常に伸びたというところなんですけど、これ伸びた原因、何かコンテンツを変更されるとか、その辺ちょっと私も不勉強なんですけど、もしそういうのがあれば教えていただきたいのと、それに先ほどの話、それとアン

ケートの結果のミスマッチ、年齢層というのもあると思うんですが、これ何かもうちょっとその辺が反映できるようなアンケートとか、そういう、それこそSNSでアンケート取るとか、それはちょっと分からないですけども、何かそういう手段を考えられたらいいんじゃないかなというふうに思うんですが、以上です。

【三代総合企画担当課長】 古林委員、どうもありがとうございます。

まず、変更点というところでございますけれども、ちょっと今ここにホームページのトップページの、ちょっと小さくて見えにくいかもしれませんが、この、特にバナーのところなんかは、昨年度見やすく、また整理できるようにということで、特に皆さんに興味のあるようなところを、分かりやすく大きくさせていただいたところもございますし、またフェイスブック、ツイッターにつきましても、できる限りで、私ども職員のほうでも何か行事等々につきましても、こういったところに掲載するような形でということで、皆、そういう心がけるじゃないですけども、させていただいておるところでございます、やはり先ほど来出てましたように、こうやって数も上がっているということで、やっぱり特に子育て世帯でありますとか、若い方に向けた情報なんかは、こういったフェイスブック、ツイッターなんかを私どもとしましても極力利用して発信をしていくというところには、心がけをさせていただいているところでございます。

続きまして、アンケートのほうでございますけれども、このような状況、この区民モニターアンケートにつきましても、御高齢の方の回答が結構なウェートを占めてるというのは、ここ数年というか、もうほとんどこういう状態というのが続いている状況でございます、正直、すみません、ちょっと我々としましても、その辺の対策というのがまだまだできてないところでもございますので、今、古林委員おっしゃっていただいたように、確かに、そういったSNSを通してアンケートを取ってみるというのも1つのやり方なのかなというふうに教えていただきました。ありがとうございます。

ちょっとそういった違う観点といいますか、違う方法というのも、そういった若年層の意見を何か取り入れられるような方法というのを、また考えていかなあかなというふうには、すみません、今思っているところでございますので、またいろいろと御相談をさせていただきたいと、できればと思っております。ありがとうございます。

【村井議長】 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。古林委員、御意見いただいたように、こういうネット環境の利用という数字も遥かに多いわけですね。これ多分、フェイスブック、ツイッターです

から、こういうスマホでも見ていただける環境だと思いますから、ぜひ、そこへもっともっと情報を入れていただいて。正直言うて、ペーパーでの情報というのは、やっぱり今の若い子たちには、なかなか通じていかないというのが現実だと思いますので、こういうネット上の情報発信と情報対応ということが非常に重要かと思っております。それに対応していくシステムの構築というの、なかなか難しいと言えれば難しいとは思いますが、でもやっぱり本当に幅広い人たちの意見を、特に若い人たちの意見をということを考えますと、やっぱりSNS等のネット環境に対する対応力ということが大きく影響してくると思っておりますので、その辺よろしく対応お願いいたします。

さて、ほかにはいかがでございましょうか。御質問等がございましたら。

どうぞ。

【橋本委員】 私も大阪市の身体障がい者の相談員もやらせてもらってますが、講習会に行くと、いろいろこういう冊子をいただいて、最後には詳しくはホームページを見てくださって言われるんです。だけど、相談員に委員として来られてる方の年齢というのが、もうほとんどが60歳以上なんです。私にしたら、もう70を超えてますので、どれだけの人がそういうホームページを見る手段というかを持ってるかということですよ。

私はたまたまちょっと前に、スマホでそういうことも見れるような状態にはあるんですけど、やっぱり年齢によったらスマホ自体持ってない、ガラケーでまだやってはるという人が、そういう情報を見れないように、若い人、役所の若い人、大阪市研修会へ行くとお若い方が世話されてるんですけど。たまに顔合わしたら、あんまり若い人、年寄りの人にホームページ、ホームページ言わんといてって。見られへん人は、やっぱり肩身が狭いって言うんですよ。だから、見れる人はそれでオーケーなんですけど、やっぱりホームページだけではなしに、もうちょっとその心の通ってる案内の仕方というのは、あるんじゃないかっていつも言うんですけど、どんなもんでしょう。

【村井議長】 いかがでございましょうか。

【三代総合企画担当課長】 どうも橋本委員、ありがとうございます。

確かに委員がおっしゃるように、特にそういった意味ではこの西成区というのは、そういう方々がまだまだ多いのかなというふうにも感じてございますし、アンケートの結果を見ても御高齢の方が多いいいながらも、そういう意味でもやっぱり、まさしくこの紙媒体のものが上位を占めておるといところが物語ってるのかなというところだと思いますので。我々といたしましても、先ほど来から、ホームページやSNSやということが話題

に出ておりますが、やはりこの結果も真摯に受け止めながら、やっぱりこの紙媒体とこのホームページやSNS、これを両方うまくという言い方失礼ですけども、活用していきながら区民の皆様に、より正確な情報をお伝えできるようにと努めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

【村井議長】 ありがとうございます。ぜひ、そのように進めていただきたい。

両方の媒体が必要だと思っておりますので、そここの充実と、それと分かりやすくするということが非常に重要だと思っております。もう自分自身が、この頃スマホ見ても文字見えへんな、目悪くなってきとるということで、それが高齢化の実証でございますから。もう文字が見えない時点で、もう読むの嫌なっちゃうんですね。これが一番壁になりますので、少し文字を大きくしたりとかしていただいたりして、読もうかなと、中へ入ろうかなという意識を高めていただければありがたいと思っております。

【三代総合企画担当課長】 ちょっと私が言い漏れてまして、先ほど広報紙が分かりやすくなったとおっしゃっていただきましたけど、実は本当に今年、今年度、5月号からちょっとこの広報紙、字体でありますとか、色合いでありますとか、非常に明るい感じでということで、もちろんレイアウトも、一番特にお尻の最後のところなんかはこのイベントカレンダーなんかも、これまではなかったんですけども、こういったものを入れさせていただいて、これを見れば、いつこんなものがあるというの分かるような形でということで。若者の方に、うちの担当の職員が、もうやっぱり分かりやすく、議長おっしゃっていただいたように分かりやすくというところに重点を置いて、ちょっといろいろ工夫をさせていただきましたので、本当にありがとうございます。

また、逆に御意見等等ありましたら、ぜひぜひまたよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

【村井議長】 三代課長、ありがとうございました。

本当に、これカラフルになりましたな。これっていいことやと思いますので、意外と明るいけど目に優しい色を使っておられる、非常にすばらしいと思います。ぜひ、またどんどんどんどん改良をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、それでは、もう一応、御意見等もいただけたと思いますので、この議題に関しましては、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、区役所からの提案の議題は以上でございます。

続きまして、「その他」といたしまして、事務局より御報告があれば、お願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 三代でございます。すみません、何度も。「その他」ということで、御報告、御紹介をさせていただきたいと思います。三代でございます。座らせていただきます。

ちょっとまだ御説明できなかった、今日、お配りしておりました資料4がございますね、を御覧いただけますでしょうか。「令和2年度西成区区政会議第1回各部会にかかる確認資料」ということで、「(令和2年6月30日送付)意見票での委員からの御意見・質問と区の考え方」というものでございます。

これにつきましては、実は今回、このコロナ禍の中で、皆さんがコロナに関してどのような御意見、また御質問等々があるのではないかなど。当日、この区政会議の場でももちろん御発言いただきましたら結構なんでございますけども、私どもの方でどれだけのものが出てくるかどうかというのも、正直分かりませんでしたので、事前にこのコロナに関しまして、何か御意見等があれば事前にお伺いしておこうかなというところで御紹介をさせていただきましたところ、この3項目について御質問がございましたので、それにつきまして区の考え方ということでお知らせをさせていただいているものでございます。

簡単でございますけども、まず、1項目めに関しましては、上村委員のほうから、災害時の対応についてということでの御意見、御質問がございました。これにつきましては、今日の資料で、先ほど冒頭で司会のほうからも御説明のございました、この「新型コロナ禍で災害が起きたときに備えて…《風水害編》」という、こういう資料、これは今もうホームページのほうでもアップをされてございます。それと「わたしの避難カード」、こういったものをまた新たに作成をさせていただいております、また今後広報紙のほうでも掲載をさせていただく予定をしておるところでございます。

それと2つ目の項目といたしまして、同じく上村委員のほうから飲食店への対応についてということで、御質問等をいただいているところでございまして、そこにもございますように、委員のほうからは、飲食店が通常どおり営業されるようになったけれども、店の中は密の状態になってるケースが多々見受けられると。社会的距離を取ると赤字経営になるためやむを得ない面もあるが、感染が広がる懸念もあると。こうした問題について、区役所としての意見アドバイス等をいただきたいということでございます。

私どもとしましては、飲食店には、府や国が示している外食業の事業継続のためのガイ

ドラインを遵守していただくなど、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に御協力をいただきたいと。西成区を取組といたしましては、そういった協力、防止ということでの一方、区内の飲食店を応援するという必要だということで、「#西成エール飯」を呼びかけており、自身のSNSで区内飲食店の持ち帰りや出前のできる料理を発信していただいております。住みます芸人のガオ〜ちゃんも積極的に発信してくれておまして、このような感染拡大防止を考慮しながらも、区内が活性化する取組を今後も検討してまいりたいということでございます。

3つ目に、高岩委員のほうから、新型コロナウイルス感染症に関する区の対策についてということで、西成区では新型コロナウイルス感染症はそれほど広まっていないと感じるが、区として、何か対策をされたのかということでございますけれども、区役所庁舎の対策といたしましては、窓口にビニールシートの設置、消毒液の設置、区民ロビー等を活用して待合スペースの椅子の間隔を空けるなどの対策を行っております。

区民への啓発といたしましては、広報紙、ホームページ、SNS、庁内掲示、青色防犯パトロール、防災スピーカー等で、不要不急の外出自粛、手洗いの徹底、咳エチケット、マスク着用の呼びかけ等、広く区民への啓発活動を今現在も行っているというところでございます。こういったことで、よろしくお願いをしたいなというところでございます。

それとすみません、もう一点でございますけれども、今日、当日の配布資料の中に入れておりました、こちらの令和2年度西成区区政会議開催予定案というものを御覧いただけますでしょうか。

この令和2年度の開催予定案でございますけれども、よろしいでしょうか。A4、1枚物の、ございましたでしょうか。これにつきましては、今年の3月に実は全体会を予定しておまして、そのときコロナの関係で、要は会議資料の配付という形での開催という形でさせていただいたと思います。そのときに、当初の案を皆様にお配りをさせていただいておったんですけども、冒頭、区長の挨拶でもございましたように、ちょっと当初の予定と変わって、この第1回の部会が、今、開催をさせていただくことになってございますので、その辺で全体的な日程の変更について、御提案をさせていただきたいというところでございます。

簡単に御説明させていただきますと、そちらの今見ていただきます資料にもございますように、この7月、8月で、各3部会の各部会を開催をさせていただきたいと考えております。当初では、この6月、7月、8月の3か月で部会を2回させていただく予定でござ

いましたが、もうそれを7月、8月でまず1回させていただきたいと。それと、それを受けて9月に全体会を予定しております。これは当初予定どおりでございます。

それと、突然であれなんですけど、この全体会ですけども、一応また正式に御案内はさせていただきますが、今のところ9月10日を予定しております。また、正式には御案内をさせていただきますけれども、もしよろしければちょっと御予定、午後2時でございます。予定を入れておいていただければ幸いです。

それを受けまして、次、そこにもございますように、11月に、当初この6、7、8月で予定しておりました2回目の部会を、11月に開催をさせていただきたいなというふうに考えてございます。

それに合わせて、以前にアンケートを取らせていただきましたフィールドワーク、ちょっと気候的にも秋でいいのかなど。この夏の時期はちょっと暑いかなというところもございまして、11月にフィールドワーク、一応、情報発信部会につきましてはアンケートの結果、大阪フィルハーモニー会館を見学という形でさせていただければと。区役所で部会をした後に、フィルハーモニー会館を見学するというようなことで、この辺もまた近づきましたら、詳細につきましては御案内をさせていただきたいと考えてございます。

その後は、一応当初の予定どおりでございますけれども、12月に第2回目の全体会、そして2月、3月のどこかで第3回目の全体会を行わせていただきたいという形で。ですので、そういう意味では、この第1回目は本日ですけど、要はこの第2回目の部会を、当初、この夏頃であったのを11月、その11月のときにフィールドワークを合わせて実施させていただくというところの変更点で、お願いをできたらというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【村井議長】 ありがとうございます。

このような予定で、区政会議のほうの推進をさせていただきたいということでございますが、よろしく御確認をいただきたいと思います。

何か委員のほうから、この議題以外で御発言等がございますれば、いかがでございましょうか。

御発言、よろしければ、今日、市会議員の花岡先生、御出席をいただいておりますので、会議を見ていただいた御感想等を御発言いただければありがたいと思います。

【花岡議員】 失礼いたします。

皆さん、本日はコロナの市中感染が広がる中、情報発信部会、お集まりいただきましてありがとうございます。

私のほうから、先ほど出ておりました自転車等の安全利用啓発事業、こちらが目標値、未達成だったということで、今年も70%以上の目標値を掲げておられるという中なんですけれども、よく、これ地元の方にも言われるんですが、もちろんこれ啓発事業の中に入っていると思うんですけれども、スマホを操作しながら自転車に乗られる方が非常に多くて、特に若い方が多いです。若い方が多くて、前に比較的年齢層の高い方がいらっしゃるにもかかわらず、気づかずに通っていく。または御自身は、運動神経がきっと発達されているんだと思うんですけれども、ひょいとよけて行かれるんですが、やはり前にいらっしゃる方は、非常に怖い思いをされています。そこを、できたらよく啓発をしていただきたいなと思います。

また、古林委員のほうからもありました空家対策に関してですけれども、これ目標値10件ってなっていて、去年も、今年も10件で目標達成されてるのであれば、もう少し目標値を上げてもいいのかなと思っております。ぜひ、お願いいたします。

あと、こちらも古林委員からあったことなんですけれども、SNS、ツイッターの閲覧数は増えてるということだったんですけれども、私も実はフォローさせていただいているんです、区長のツイートに関して。ただ、やっぱり、いいねとか、リツイートは非常に少ないかなと思ってます。これが増えてくれば、区外の方、区外の方じゃなくても若い方にしっかりと情報発信できていくんじゃないかなと思いますので、おもしろおかしく書けることばかりではないと思うんですけれども、興味を持ってもらえるような、それをいいね、リツイートしてもらえようような、ツイッターの使い方も考えていかなければならないんじゃないかなと思っております。

まだまだ、今日も東京で先ほど367人の新規の感染者が出ています。大阪も恐らく、まだちょっとこの増加する傾向が続くのではないかなと思われまますので、皆様におかれましては、また手洗いとか、うがい、何とぞ感染予防に御協力賜りますようお願いいたします、私の意見を言わせていただきました。

ありがとうございました。

【村井議長】 花岡先生、ありがとうございました。またよろしく願いをいたします。

それでは、以上を持ちまして、本日の区政会議の議事は全て終了させていただきたいと存じます。

皆様方、貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局へマイクをお返しいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 村井議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様も御協力いただきありがとうございました。

今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに、区のホームページに掲載し公開したいと存じます。よろしく願いいたします。

また次回は、先ほど申しあげましたとおり、9月10日木曜日、午後2時から本会議を予定しておりますので、後日、御案内をお送りいたします。御予定いただきますようよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議情報発信部会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございました。